

平成30年度第2回生命倫理審査委員会議事要旨

I. 日 時 平成30年11月19日（月） 10時00分～11時30分

II. 場 所 千葉大学医学部本館 3階 会議室

III. 出席者 (委員) 羽田, 金田, 嶋津, 中澤, 早田, 鈴木, 江藤
(事務) 佐藤
欠席者 (委員) 市川, 伊豫, 下条, 松江, 後藤, 小原
陪席者 島津

IV. 議事要旨の確認

平成30年度第1回生命倫理審査委員会議事要旨が確認された。

V. 生命倫理審査委員会議題

1. 受付番号918

実施担当者から資料に基づき説明があり, 審議の結果, 申請書の研究実施期間を「承認日より」に修正するとともに, 手術摘除標本の採取量を適正な量に修正していただき, 委員長及び副委員長が確認した後に承認することとした。

なお, 申請書の組織検体の記載例が大きすぎるので, 記載例の修正を行うこととした。

2. 受付番号925

実施担当者から資料に基づき説明があり, 審議の結果, 主として以下の指摘があり, 再度委員会にて審議を行うこととした。

- それぞれの解析について, 目的及び目的に応じた解析手法と解析先が不明確であるため, 具体的に記載すること
現時点で具体的な計画が無いならば, 決まっているものに限定する, 又は検体を保存することを目的とする等の申請に修正すること

3. 受付番号926

実施担当者から資料に基づき説明があり, 審議の結果, cfDNA を解析する目的の追記及び前向きに採取する検体の解析が第一にあって, 第二に cfDNA を解析するといった流れが分かるよう研究概要を修正していただくとともに, 既存試料の利用基準に該当することを文書で説明いただき, 改めてメール審議を行うこととした。

4. その他

- ・「重篤な有害事象への対応に関する手順書」及び「人体から取得された試料及び情報等の保管に関する手順書」の策定について
羽田委員長から資料に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認され

た。

VI. 利益相反委員会議題

1. 利益相反の自己申告について

羽田委員長から資料に基づき説明があり、審議の結果、受付番号918のみ承認された。なお、受付番号925及び926については、研究計画の再審議に併せて利益相反について審議することとした。

VII. 報告事項

1. 生命倫理審査委員会における迅速審査（三者協議）一覧について

羽田委員長から、平成30年度第1回生命倫理審査委員会以後に行われた申請のうち、研究計画の軽微な変更による申請23件及び共同研究であって、既に主たる研究機関において承認を受けた研究計画を他の分担研究機関が実施しようとする場合の研究計画の新規申請10件について、三者協議の結果、承認された旨、資料に基づき報告があった。

2. ヒトES細胞の使用の終了について

羽田委員長から、ヒトES細胞の使用の終了について、資料に基づき報告があった。